

地域金融円滑化のための基本方針

仙南信用金庫は、地域の健全な事業を営む中小企業者及び個人のお客様に、必要な資金を安定的に供給し地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組んでまいります。

1. 取組み方針

- 当金庫は、お客様である中小企業者等の皆様に必要な資金を安定的に供給し、また、サポートが必要なお客様には経営改善支援を行なうなど、地域の皆様とともに歩んでまいります。
- 当金庫は、協同組織金融機関として相互扶助の経営理念の下、これらの取り組みが自らの社会的使命と考え、中小企業者等の金融の円滑化に真摯に、かつ、一貫して取り組んでまいります。
- 当金庫は、お客様から貸出条件の変更等を求められた場合には、その要請を真摯に受け止め、お客様の抱えている問題を十分に把握した上で、その解決に向け、貸出条件の変更等きめ細かな対応を行なってまいります。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、取組み方針を適切に実施するため、必要な態勢整備を図っております。

- (1) “金融円滑化管理方針”を定め、中小企業円滑化法の施行に伴う対応等を明確にし、実効性のある取組みを推進します。
- (2) 金融円滑化管理統括部署を融資部と定め、お客様の経営改善を支援してまいります。
- (3) 貸付条件の変更等に関する苦情・相談を受付するために、全店に“返済方法・返済額変更相談窓口”を開設しております。
また、本部融資部においても、お客様からのご相談をお受けいたします。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行なっているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行なうなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

貸付条件の変更等に関する苦情・相談は、各本支店または下記融資部相談窓口
をご利用ください。

本部

仙南信用金庫 融資部

電話番号 0224-24-3079

Eメール s1174003@facetoface.ne.jp

営業店 電話番号

本店営業部	0224-25-3171	船岡支店	0224-55-2451
大河原支店	0224-53-1275	角田支店	0224-63-1351
村田支店	0224-83-2231	川崎支店	0224-84-2140
愛宕橋支店	022-221-4381	原町支店	022-232-1261
岩沼支店	0223-22-3141	二日町支店	022-262-6040
白石駅前支店	0224-25-5411	名取支店	022-384-4871
船迫支店	0224-55-2783	蔵王支店	0224-32-3016
七ヶ宿支店	0224-37-2141	白石東支店	0224-25-0041

この街とともに生きていく

 仙南信用金庫